

平成17年（行コ）第20号住基ネット削除申請却下処分取消請求控訴事件
控訴人（原告） 寺 町 知 正
被控訴人（被告） 岐阜県知事

控訴取下書

2005年5月17日

名古屋高等裁判所民事4部
被控訴人（被告）岐阜県知事

控訴人（原告） 寺 町 知 正
岐阜県山県市西深瀬208番地の1
TEL・FAX 0581-22-4989

標記事件につき控訴手続きを取りました。
その後、種々検討いたし、次の結論にいたりました。

原告は、全国知事会等の音頭をとって住基ネットを推進する前岐阜県知事の姿勢を懸念し、さらに、個人情報保護条例にかかる県民らの申し立てに対して、これを処分でないとする等、とうてい承服し難く、提訴したものです。

その後、本年2月に知事が替わりました。

そして、4月には、原告（ら）の別件控訴事件における知事の敗訴にもかかわらず、これを上告しなかったことなど、県政の変化を認識しています。

本件原告としては、原判決において、県の見解を否定して、県民らの当該請求の「処分性」が認定されたところでもあり、この際、本件訴訟を取り下げることとし本書面を提出いたします。

以 上